

# 小林有也初代校長小伝

松本深志高等学校



初代校長 小林有也  
(松本深志高校蔵)

小林有也先生は、幼名を卯之助といい、列強諸外国の圧力で、幕府が米・英・露と和親条約を結んだ翌安政2年(1855年)6月1日、いまの大阪府、当時1万3千余石の小藩であった伯太藩の重臣の長男に生まれた。10～11才のころには、小姓として藩主渡辺氏につかえたが、明治を迎えて3年目、大学東校・南校ができ、南校が諸藩から貢進生を求めると、藩代表にえらばれ、15才で東京。同年10月、大学南校の組織が変わると、貢進生から生徒となったため、苦しい生活をよぎなくされながらも、物理学・論理学・数学を攻究した。とくに、フランス語によって物理学を究めたことは、明治初年の進取的文明開化の風潮のなかで、自由で、しかも、合理的な考え方を体得することとなり、明治13年7月、25才で理学士となって卒業した。わが国最初の理学士19名中の1人である。

そして、明治14年5月、農商務省の工務局に勤め、調査課、統計課、勸工課などに属し、わが国工業の進展に尽力した。その間、同年6月には「東京物理学講習所」(当時夜学校 - 明治16年9月「東京物理学学校」と改称 - 現東京理科大学)設立発起人18名の代表的人物として、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」目的をもった同校の物理学教授の任に当たっている。だが、日本資本主義発達の前提となる最初の大きな不況のさなか、明治17年7月、工務局と同時に物理学学校もやめ、中学校教則取調委員となって、長野県に赴任し、同年9月、長野県中学校を長野に誕生させると、学校長と教諭を兼ね、ついで、19年9月、長野県尋常中学校が松本に置かれると、校長として松本に着任、以降、大正3年(1914年)6月9日、60才で在職中に逝去されるまで、実に29年間、中学教育の第一線で、生徒の育成にあたった。

先生は、小柄で、どちらかと言えば、風采があがらなかったが、しかし、「一度その価値の優れおることを知りてのちは、他の風采の立派なる人に比して、かえって一段の異彩をはなつた。」小林先生の教育者としての姿を、「教育の権化」であり、「真骨頂の教育者」とみる人は、つぎのように評している。

「信州教育会に、不言実行の重鎮として、いやしくも名利を思わず、中学の元祖とし現に8中学校を事実上その分派として一頭角あるもの、実に先生の徳でなければならぬ。先生がその生徒を撫育する一大特徴と見るべきは、宛然(あたかも)、一大塾的であるのである。自治訓練に重きを置き、生徒各自が幾多の自治寮、もしくは自治の会合を組織し、あるいは尚志社といい、良有社といい、披雲会といい、皆理想的に自治ができていく。社会に立ってなす所あらんとするものが、人の干渉によって、人の指導によって、言をかえて云えば、他力によって自分自身を治めると云うような事では、到底駄目である云うのが先生の主張である。それで反省工夫せしむると云う禅宗的修練が先生の主義である。これを平生万端の事に及ぼされている。先生が生徒を訓練する、唯心で心を導くのである。／特に注意を与えなければならないような生徒のあった時は、先生はこれを自分の前に招致する。しこうして相対している。先生の謹厳、和らいで侵し難い一種の力、それは先生の徳である。その徳がこの黙対の間において十分に生徒を自覚悔悟せしめてしまう。先生の発せられる言葉は只『そんな事を、して下すっちゃ、まずいですな。』、この一言である。」(大正3年、松本小学校長、三村寿八郎)

たしかに、明治20年代、国家主義的教育体制の確立したなかで、自治組織である相談会、矯風会によって、生徒間の庶務一切の処理、風紀の維持を生徒にゆだね、良有社、尚志社などの自治団体を許して、その活動を認めたことは、特筆さるべきものであった。明治40年3月卒業の教え子の一人は、大学で法律を学んだ立場で、自治制度についてつぎのように解釈し、「小林先生は、この点に着目せられた方である。」と高く評価している。

「人権の保障、すなわち個人の人格を完成した立憲制度の一大要素を構成するものは、自治の制度である。／自治制がなければ立憲制度もなく、人格完成もなく、すなわち現時の文明は覆さ

れてしまわねばならない。／他の干渉を許さない自由意志・自由意志の明白なる範囲（権限）の確定・自由意志活動の結果をみずから負担する意志（責任），しこうして，この負担を最後に守らせる強力な作用（監督）は，すなわち，自治作用である。／人民の幸福・国家の発展のために，自治制度はすなわち，一大原動力をなす。」（大正3年，伊藤信愛，東大法学部卒）

この小林先生の教育方針に対して，なかには，たとえば，山本一蔵（飼山と号す。明治42年卒『飼山遺稿』がある）のように，鋭い批判を投げかけた生徒もいたが，温容で，しかも，剛毅な精神をもち，また，20年来の古服を着るなど，極めて質素な生活をし，生徒に対しても礼を忘れない人柄は，多くの生徒の心と深い人間的な結びつきを，自然につくっていったと思われる。

大正3年6月，慢性腎炎から尿毒症を併発，床に臥した先生の病状は，生徒掲示板にこまかく報ぜられ，生徒の不安感，心配を一身にあつめた。先生死去の翌10日のできごとは，つぎのように記し残されている。

「六月十日，その朝はもう掲示板に何とも書かれていなかった。

『サテは...』と思って胸がおどった。二号鐘がなる。教室にいと『講堂に行くのです』という。講堂にはもう全校の生徒が集った。誰もみな沈んだ顔をしている。やがて服部先生が壇上に立たれた。満堂水を打ったよう。しばらくは息のつまるような黙々の時間がつづいた。先生はようやく口を開かれた。

『諸君...。今日は諸君に最も悲しむべき報告をしなければなりません。諸君，わが小林先生はついに逝去されたのであります...』

と。嗚呼，これ実に悲嘆の宣告である。たとえ，いくらかは期していたにしても，今ここに，これを聞いては急にたえきれぬ切ないおもいが胸の奥からこみあげてきて，おぼえず眼がかすんで何も見えなくなったのである。嗚呼の音が隅にひびく。二三の昏倒するものもあった。

服部先生は，なお，悲痛の声をしばって小林先生が特に我等に遺されたという誠の辞を伝えられた。曰く，

- 1 諸子はいくまで精神的に勉強せよ
- 2 しこうして，大に身体の強健をはかれ
- 3 決して現代の悪風潮に染み，墮落するが如き事あるべからず

と。ああ，先生はその臨終に及んでもなお，我々の将来を気づかわれたのではないか。兎に角，冷たい死の影を目前に控えながら，生死一切を超越された先生の態度，これこそ，先生の大なる面目を見る所以ではないか。吾々は頭をあげた。そして，涙をふいた。この時，誰の頭にも必ず『どこまでもきつと努力するぞ。』という強い叫びがあったにちがいない。」（追悼余録，大正3年9月）

先生の残した事蹟は，生徒の育成にとどまらない。教育問題についても，全国的視野に立ち，教育界のあり方に深く思いをいたしたことが忘れられない。明治38年および同41年の2度にわたり，高等教育会議員の任をうけ，日露戦争後の産業界の要望による学校教育期間短縮などが国学制改革の方針を，学問と教育の見地に立って慎重に検討したのは，その一例で，その早急な改定案に，はっきり反対するなど，教育の立場を貫いた点は，記憶してよからう。また，深志城天守閣の荒廃を救った恩人としての先生の事蹟も，永く伝えられるに違いない。明治36年から大正2年にかけて，大学で学んだ物理学をも生かした緻密・沈着な計画のもとに，逝去の直前に修理を完成させたのであった。

生徒の健康をつねに念頭におき，在職中に自分の胸像が立つと，いつも，そこをさけて，裏門から出入りしたという先生の識見と誠意は，先生の時代に源流をもつ本校の「自治」の伝統とともに，今日，われわれのあり方を吟味し，検討するさい，つねに問いかける対象として忘れてならない価値をもつものである。

注：引用文は，『校友』第49号（大正3年9月刊）「小林先生追悼号」より。  
現代表記にあらためた。

追記：小林有也先生の墓所は，松本市中央3 - 9 - 10の龍興寺です。

ご命日（6月9日）に，生徒有志をはじめ教職員・同窓生有志が墓参する風が連綿として続いている。